

災害時における 福祉用具等物資の供給等協力 に関する協定締結について

～災害時に福祉用具を必要とする方々に迅速に供給出来るよう取り組んでいます～



一般社団法人 日本福祉用具供給協会

目的

当協会では、災害時に被災地等で必要とされている福祉用具等の物資を迅速に供給することを目的に、平成23年より「災害時における福祉用具の提供協力に関する協定書」の締結を各自治体と進めております。

協定とは…

地震、風水害その他による災害が発生し、又は発生のおそれがある場合に避難所等で必要とされる福祉用具等物資*を確保することに関して必要な事項を定めたものです。

※福祉用具等物資の内容(例)

介護用品、衛生用品、食事用品、トイレ・おむつ用品、特殊寝台及び特殊寝台付属品、車椅子及び付属品床ずれ防止用具、体位変換器、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助杖、移動用リフト 等

- 物資供給の際に係る費用は、物資のレンタル費用、購入費用、運搬費等となります。
※上記費用については、平常時の適正価格を基準といたします。
- 協定の手続きに関する費用は発生いたしません。

協定締結までの一般的な流れ…

① 協定締結をご検討の場合は、本部事務局又は各都道府県のブロック事務局までご連絡ください。

- 関係資料をお送りいたしますので、ご不明な点はお問合せ下さい。
- 当協会が作成いたしました、「大災害時における福祉用具の地域連携マニュアル」(参考資料)

<https://www.fukushiyogu.or.jp/saigaikyoutei/manual.pdf?2021>



② 資料を検討していただき、締結を希望される場合は協定書(案)の作成をお願いいたします。

- 協定書様式の定めはありませんので、自治体独自の協定書でも差支えありません。
- 協定書の標準様式(雛型)を当協会で作成しておりますので、ご希望の場合はご連絡下さい。

③ 内容を確認して、確定します。

- 自治体で作成された協定書(案)は、当協会において内容の確認を行い、双方合意のうえ協定書を確定いたします。

④ 協定の締結を行います。

- 協定書の締結日を決定し、取り交わしを行います。自治体において協定書2部を作成下さい。
※締結の方法は、
 - ① 押印済の協定書を郵送で取り交わす。
 - ② 締結式を行い協定書を交換する。のいずれかの方法で行います。

物資の要請から供給、撤去まで…

- ① 災害が発生し、福祉用具等物資が必要となった場合、本部事務局までご連絡ください。



日本福祉用具供給協会本部事務局 (東京都)
TEL:03-6721-5222 FAX:03-3434-3414
緊急時:090-8310-9157 (災害時携帯電話)
E-mail : jimukyoku@fukushiyogu.or.jp

- ② 必要な物資内容の確認をします。



- ①要請年月日、②要請期間、③要請品目、④要請数量、⑤搬入希望場所、⑥供給形態(販売・貸与等)
- 被害状況の規模に応じて、当協会において迅速に供給できるよう体制を整え準備いたします。

- ③ 物資の引き渡し(搬入)を行います。



- 自治体指定の場所(避難所等)に、要請のあった福祉用具を会員事業所が引き渡し(設置)いたします。

- ④ 物資の引き上げ(搬出)を行います。*貸与した物品のみ



- 自治体からの連絡により、不要となった福祉用具(貸与品)を会員事業者が引上げ(撤去)いたします。



お問合せ先 災害協定に関するお問合せは下記にお願いいたします。

一般社団法人 日本福祉用具供給協会事務局 〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-15 三電舎ビル4階

TEL:03-6721-5222 FAX:03-3434-3414

E-mail : jimukyoku@fukushiyogu.or.jp

自治体等からの要請を受け、 以下の通り福祉用具の供給(貸与)を行いました。

時 期	災 害 名	主な供給(貸与)内容
平成30年	台風21号	介護ベッド12台
令和元年	房総半島台風	介護ベッド14台
令和元年	東日本台風	介護ベッド44台
令和2年	熊本県豪雨災害	車いす10台、手すり20台
令和6年	能登半島地震	介護ベッド129台、車いす205台、 歩行器68台、手すり55台

避難所の様子(能登半島地震)



一般社団法人 日本福祉用具供給協会のご案内

平成8年5月に設立された 福祉用具供給事業者に関する唯一の広域社団法人です。

日常生活を営むのに支障のある全ての高齢者や、身体の不自由な方の自立支援・生活支援及び介護負担の軽減のために福祉用具を供給する民間事業者が、健全な経営を図りつつ、倫理的自覚に基づき、関係する公的機関や関係団体と連携、また、供給する各種サービスの質的向上に努めるとともに、総合的な介護システムの増進に資すること、ひいては地域福祉の発展に寄与することを目的に、現在全国各地で活動を行っております。

また、地域の特性に応じたきめ細やかなサービスや、利用者の方々の個別のニーズに的確に添っていただくために、地域単位での対応可能な10支部(47都道府県ブロック)体制で臨んでいます。

各地域の自治体や関係機関と連携し、福祉用具の展示会を開催するなど、普及啓発に積極的に取り組んでおります。

自分のことは自分でやりたい、自分らしく暮らしたいという思いに少しでもこたえられる福祉用具をお届けできるよう、これからも会員相互力を合わせて前進して参ります。

一般社団法人 日本福祉用具供給協会

〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-15-4F
TEL:03-6721-5222 FAX:03-3434-3414 <https://www.fukushiyogu.or.jp/>

